

議案説明資料（平成28年度2月補正予算関係）の訂正について

平成29年3月1日
高等学校課

去る2月24日開催の総務教育常任委員会で説明させていただいた、平成29年2月定例会「議案説明資料 予算に関する説明書」（平成28年度2月補正予算関係）教育委員会資料について、以下のとおり誤りがありましたので、訂正します。

1 誤りがあった箇所

48ページ「繰越明許費に関する調書」中、(款)10教育費、(項)1教育総務費、(目)6教育財産管理費の「倉吉農業高等学校演習林活用事業費」の備考欄

2 訂正内容

正	誤
施工地で軟弱土壌の箇所が施工中にでてきたため、間伐材を搬出する作業道の開設について土壌の除去や作設に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となり、翌年度に繰り越すもの。	演習林の木材伐採及び搬出業務に係る委託契約について、入札が不調に終わり、年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越すもの。

3 誤りが生じた理由

議案説明資料作成時に、誤った認識のもとに繰越理由として記載し、かつ確認が不十分であったため。

繰越明許費に関する調査

追加分

款	項	目	事業名	予算額 千円	翌年度繰越額 千円	備考
10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	県立学校ICT環境整備事業費	857,772	12,161	年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越すもの。
			教育系ネットワークセキュリティ強化事業費	473,809	473,809	年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越すもの。
6 社会教育費	2 文化財保護費	6 教育財産管理費	教育施設管轄費	472,562	10,502	年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越すもの。
			倉吉農業高等学校演習林活用事業費	8,652	8,065	演習林の木材伐採及び搬出業務に係る委託契約について、入札が不調に終わり、年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越すもの。
			調査研究「鳥取県の文化財」事業費	28,398	2,000	鳥取県中部地震の影響により、年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越すもの。
6 社会教育費	2 文化財保護費		青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業費	226,815	114,423	移転交渉に時間を要した事及びひび当権解除に不測の日数を要する事により、年度内の移転が困難となったことから、翌年度に繰り越すもの。
			ふるさとの文化遺産復旧事業費	15,000	15,000	鳥取県中部地震の復旧に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難となったことから、翌年度に繰り越すもの。
計				2,083,008	635,960	